平成２７年（フ）第２１８号
愛知県田原市池尻町中瀬古44番地２
破産者　杉原清之助
1　決定年月日　平成29年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２８年（フ）第６１４号
兵庫県芦屋市高浜町４番１―1632号
破産者　西村　征男
1　決定年月日　平成29年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第６３４号
兵庫県尼崎市塚口町６丁目27番地の８　第一静和荘202号
破産者　野村喜世高
1　決定年月日　平成29年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第６３８号
兵庫県西宮市神垣町10番27―301号
破産者　山田泰起こと　**鄭**　　泰起
1　決定年月日　平成29年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第４７号
兵庫県宍粟市一宮町安積1103番地
破産者　小川　良一
1　決定年月日　平成29年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所龍野支部

平成２８年（フ）第１７２号
広島県福山市日吉台２丁目22番33号
破産者　内田　　誠
1　決定年月日　平成29年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２７年（フ）第１１３号
山口市小郡円座東町18番５号
破産者　藤井　一郎
1　決定年月日　平成29年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第６２２号
北九州市戸畑区丸町２丁目４番19号
破産者　濱田比呂志
1　決定年月日　平成29年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第２８号
福岡県田川市大字川宮713番地31　川宮　４組
破産者　松岡忠士こと　姜　　錫之
1　決定年月日　平成29年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所田川支部

平成２８年（フ）第３８１号
宮崎市生目台東２丁目26番地５
破産者　中村　安文
1　決定年月日　平成29年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

免責許可決定

平成２８年（フ）第１３９号
千葉県木更津市大和３丁目２番19号
破産者　近藤　郁子
1　決定年月日　平成29年２月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２８年（フ）第５４６号
栃木県塩谷郡高根沢町大字上高根沢4807番地３
破産者　太田　幸成
1　決定年月日　平成29年２月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第２１６０号
北海道北広島市大曲南ヶ丘１丁目11番地１　ロウタス三井507号
破産者　川下　雅樹
1　決定年月日　平成29年３月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２１９７号
札幌市中央区南24条西15丁目１番２号　藻岩レジデンス202号
破産者　石田　浩之
1　決定年月日　平成29年３月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１６５０号
埼玉県戸田市笹目１丁目22番地の５　パークサイドヒルＢ―102号室
破産者　佐々木勝美
1　決定年月日　平成29年３月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第３８５号
埼玉県入間市東町４丁目３番67号
破産者　共祐板金こと　花見　　祐
1　決定年月日　平成29年３月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第５０８号
埼玉県川越市南大塚６丁目33番地12
破産者　戸口美和子
1　決定年月日　平成29年３月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第６１０号
埼玉県川越市霞ケ関東１丁目24番地１（サンライズⅢ204号室）
破産者　浮田　遼輔
1　決定年月日　平成29年３月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第６１１号
埼玉県所沢市星の宮２丁目３番11号　星の宮ガーデンハイツ202
破産者　山田　雅浩
1　決定年月日　平成29年３月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第６１５号
埼玉県所沢市中新井１丁目939番地の１　パリオ・ベルデＡ―202、前住所東京都羽村市双葉町１丁目３番１号
破産者　大和　直樹
1　決定年月日　平成29年３月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第６３８号
埼玉県入間市小谷田３丁目６番49号、前住所埼玉県富士見市羽沢１丁目９番14号
破産者　千田　　久
1　決定年月日　平成29年３月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第６３９号
埼玉県所沢市大字山口717番地の１　ベーシックスクエアＮ203
破産者　菊川　陽介
1　決定年月日　平成29年３月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第６４３号
埼玉県ふじみ野市亀久保648番地13
破産者　岩本　規子
1　決定年月日　平成29年３月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部